

10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽の法定検査・

保守点検・清掃を忘れずに！

河川や海などの水質汚染は、一般家庭からの生活排水による汚れが、大きな原因といわれています。下水道が供用されていない地域においては合併処理浄化槽が、その対策として最も効果的です。

浄化槽は、微生物の働きを利用するため、微生物が活動しやすい環境を保つために、適切に維持管理を行うことが大切です。浄化槽法で義務付けられている、①法定検査・②保守点検・③清掃を忘れずに行い、きれいな水環境を作りましょう。

詳しくは、次の機関へお問合せください。

内容	問合せ先
①法定検査	(一社) 神奈川県保健協会 ☎(73) 0511
②保守点検	平塚保健福祉事務所 環境衛生課 ☎(32) 0130
③清掃	清掃業者

合併処理浄化槽への転換を

ご検討ください

単独処理浄化槽は、トイレ以外の生活雑排水は処理されずに排出されます。水質汚濁の代表的な指標BOD(生物化学的酸素要求量)の排出量で比較すると、単独処理浄化槽は合併処理浄化槽に比べて、8倍も汚れた水を排出しているとの報告(環境省広報)もあり、合併処理浄化槽への転換は、河川や海の水質改善につながります。

単独処理浄化槽を使用されている方は、ぜひ合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

合併処理浄化槽への転換の

補助制度があります

下水道事業計画区域以外の地域にお住まいの方を対象として、くみ取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に要する費用を一部助成する制度があります。

住居の新築に伴う場合、販売または賃貸目的の建物に設置替えする場合は対象外です。詳しくは、環境課までお問合せください。

問環境課・美化センター

☎(72) 4438

10月1日から7日までは「公証週間」です

未来への約束を、公正証書が守ります

遺言・任意後見・信託・各種契約

公証制度とは、契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止と取引の安全や遺言の完全な実現を図るものです。

相談は無料で、各公証役場で行っています。

県内公証役場一覧

<https://hounmukyoku.moj.go.jp/yokohama/table/kousyou/all.html>

問横浜地方事務局



☎045(641)7461(代)

町民課

☎内線272

行政相談週間が始まります！

10月17日(月)～23日(日)

は、行政相談週間です。

行政相談では主に、国の行政機関の業務のほか、特殊法人、独立行政法人、国の補助に係る業務、国から県や市町村に法定受託している業務についての相談を受け付けています。

苦情・相談・要望等ございましたら、行政相談をとおして行政相談委員にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

○行政相談週間に合わせて、特設行政相談を実施します

▼とき 10月17日(月) 10時～正午まで

▼ところ 国府支所2階会議室

※予約制ではございません。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施を見合わせる場合があります。ご了承ください。

毎月の相談日については、19ページをご参照ください。

問町民課 ☎内線237

大磯町長選挙 立候補予定者 事前説明会のお知らせ

11月27日(日) 執行の大磯町

長選挙に立候補を予定されている方を対象に、次のとおり事前説明会等を行います。

立候補の届出に必要な書類等を配布しますので、必ず出席してください。

【事前説明会】

▼とき 10月17日(月) 13時30分

※出席できる人数は、立候補予定者(代理人でも可)を含めて2名までとします。

▼ところ 本庁舎4階第1会議室

▼とき 11月2日(水) 9時～16時

▼ところ 本庁舎4階第1会議室

【事前審査】

▼とき 11月11日(金) 9時～16時

▼ところ 本庁舎4階第1会議室

【告示日・立候補届出日】

▼とき 11月22日(火) 8時30分～17時

▼ところ 本庁舎4階第2委員会室

問選挙管理委員会

☎内線228